

# 南魚沼市医療の

# 再々編について

南魚沼市民病院

医療の再々編

に伴う時系列

南魚沼市立 ゆきぐに大和病院

令和6年11月1日  
ゆきぐに大和診療所としてスタート

令和6年4月1日  
医師の働き方改革本格施行  
ゆきぐに大和訪問看護ステーション設置

令和6年1月社会厚生委員会  
医療の再々編について調査

令和5年12月定例会  
条例改正と予算の補正  
市民による請願書の提出

令和5年11月27日  
議会全員協議会

## 令和5年11月27日 議会全員協議会(南魚沼市医療の再々編について) 市の説明概要

これまで、医師の過重ともいえる長時間労働によって支えられてきた病院の運営が、令和6年4月に施行される「医師の働き方改革」の残業規制により、継続できなくなり、令和4年6月に策定した骨太の全体計画では、ゆきぐに大和病院の移転新築を考えていました。しかし、医師の働き方改革の内容や制度改正の及ぼす影響が想像以上に大きく、常勤医師が確保できない中では、ゆきぐに大和病院を診療所化せざるを得ないと判断しました。突然病院としての運営ができなくなり、患者さんの行き場がなくなるなどの状況を生じさせないために、ゆきぐに大和病院を診療所化し、入院機能は南魚沼市民病院に集約します。また、大和地域の在宅医療機能を充実させて対応するなど、病院事業全体で、地域医療の質を低下させない体制に移行することとしました。

### 質疑応答

**Q** 医師の確保が継続的に行われる可能性がないと断言し、そのことがゆきぐに大和病院の診療所化の決断の要因としているが、なぜ医師の確保ができないと断言できるのか。

**A** 医師確保に関しては、あらゆるルートで交渉し、説得し、調整してきた。しかし、医師にはそれぞれの理由がある。派遣元の病院でも労働管理をするようになってきた。さらに、南魚沼市民病院も支援できる状況にない。

**Q** 南魚沼市から、100名を超える回復期や慢性期の患者が群馬県に行かざるを得ない課題があり、市も病床の不足を認めているが、南魚沼市民病院の病床転換で対応できるのか。

**A** 市内の患者が行っている群馬県の病院のほとんどが、慢性期と回復期リハビリ病床を持っているところだ。現在、群馬県に行かなくてもいいように、回復期リハビリテーション病棟を整備している。

第122号議案 南魚沼市の医療資源の再編に伴う関係条例の整理について

### 市の説明概要

令和6年11月からゆきぐに大和病院を診療所に転換し、大和地域における在宅療養支援機能を高めるために、ゆきぐに大和訪問看護ステーションを令和6年4月に先行して設置する関係条例の一部改正をするものです。

### 反対討論

具体的にどれだけの診療科目が可能なのか、診療を行う非常勤医師の確保のめどなど、どういう形で継続した医療体制を目指すのか、そこを見極めて判断しなければならぬと考える。今議会でのゆきぐに大和病院の診療所化への条例改正は、そのときではないと思うので反対。

### 賛成討論

ゆきぐに大和病院を診療所化せずに、無理に病院のまま進めることもできるかもしれないが、さらなる医師不足により法令に違反することになればゆきぐに大和病院のみならず、市民病院も業務停止になる可能性もあり、これらを考慮し賛成。

●賛成多数で可決

## 社会厚生委員会審査報告

請願第5号

ゆきぐに大和病院の診療所化についての丁寧な説明と、安心の医療体制を求める請願書

### 請願の概要

ゆきぐに大和病院は、急性期治療後の回復期療養患者、外来患者、在宅の急変患者等の入院対応など市内の回復期病床として大きな役割を担っています。診療所への移行に対しては市内全体の医療体制への影響や在宅医療体制に変わることに丁寧な説明を求めます。

### 委員会における討論

医師と話し合っており、職員組合とも合意している。

医師の働き方改革が4月1日に施行される。これに違反し、このまま続けて医療崩壊となるほうが問題だ。市民への説明は、今後も行っていくはずだ。

### 賛成

医療再編は、きちんと全体ビジョンを示し、慎重に進めるべきであり、大急ぎで進めても、混乱を招きかねない。

これまでの説明では不十分であり、住民の声に真摯に向き合い、市民の理解と協力が得られるよう進めてほしい。

### 反対

◆賛成少数で不採択とすべきものと決定

第121号議案 令和5年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第1号)  
医療器械等購入費に2,560万円計上  
車両購入費に300万円計上  
建設工事費に250万円計上

### 質疑応答

**Q** 車両購入費は、軽自動車も2台ということだが、訪問看護ステーション10人ぐらいの職員で、患者100人程度をカバーしていきたいという説明があった。4月からすぐに全ての体制が整うわけではないと思うが、軽自動車2台でどの程度カバーできるのか。  
**A** スタート段階においては、24時間体制ではなく、職員5人程度の体制を考えている。軽自動車2台を追加し、30人から40人ぐらいの患者でスタートしたいと考えている。

**Q** 訪問看護ステーションの業務運営システム360万円だが、このシステムを導入する部屋はどこに設置するのか。  
**A** ゆきぐに大和病院を入って右に、地域医療連携室やホームケアステーションがある。その中に、訪問看護ステーションを設置する予定であり、一体的にそのフロアで、中心的な役割を担ってもらいたいと思っている。

●賛成多数で可決